

町の家計簿を公表します

平成28年度決算報告

町民の皆さんが納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をよりよくするためにいろいろな形で使われています。これらがどれくらい納められ、どのように使われているかを知っていただくために、平成28年度の決算を報告します。歳出は、目的別と性質別に分けてお知らせします。

普通会計決算の概要

平成28年度は、「長島町総合振興計画」後期計画の最終年度として、町道や農林道改良事業など積極的に事業実施しました。この結果、普通会計で8年連続となる100億円を超える決算となりました。

決算収支の状況は、歳入総額120億6542万円、歳出総額113億1753万円、歳入歳出差引額は7億4789万円で、実質単年度収支は2億1482万円の黒字となりました。

歳出では、町道整備8億9514万6千円、港湾整備3億9937万4千円、防災行政無線整備事業3億5174万4千円、温泉掘削工事1億2744万円、城川内運動場および設備改修

工事7180万4千円などを実施したため、投資的経費は31億2166万5千円となりました。

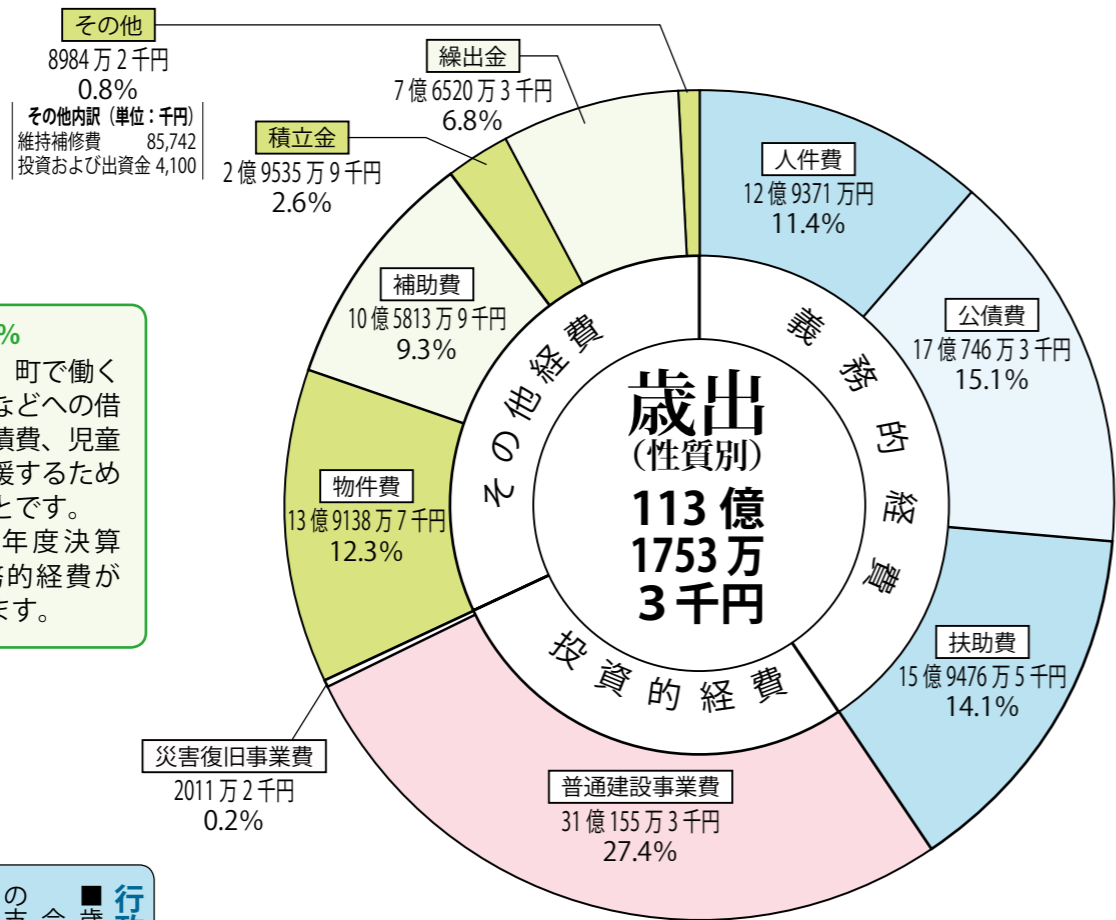
積立金は、ぶり奨学金基金に1億2149万8千円、夢追い獅子島架橋基金に1億1051万8千円などを積立てることができ、基金残高も59億9694万円で前年比1億4100万7千円の増額となりました。

この結果の報告を通じ、町財政の実情についてご理解をいただき、今後の財政運営により一層のご協力をお願いします。

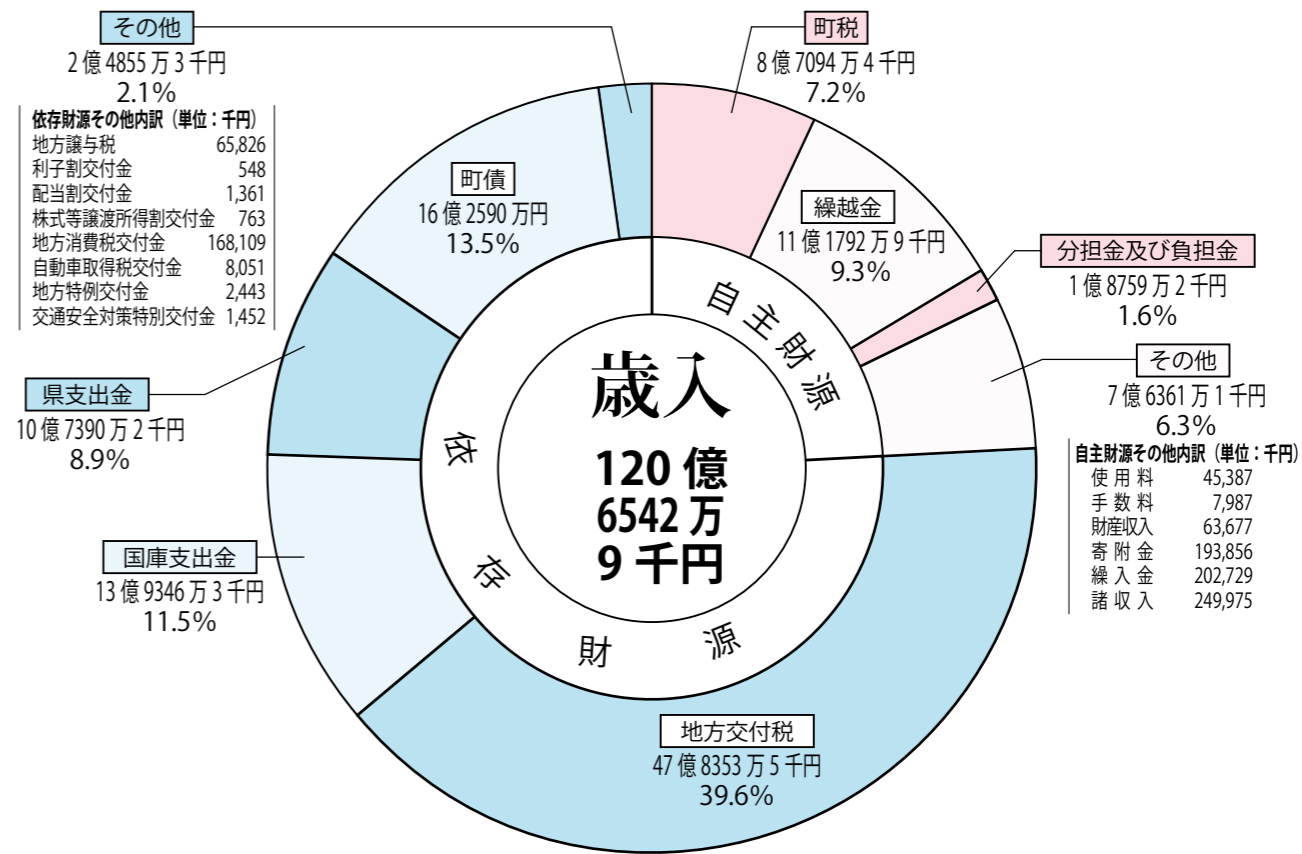
地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費（人件費以外）に充てることとされています。

本町の平成28年度の地方消費税（社会保障財源化分）は、7607万7千円となり、これらは「高齢者生活支援事業」「子ども医療費助成事業」「保育所運営事業」「後期高齢者医療事業」「母子保健事業」「予防接種事業」「健康増進事業」に活用されます。

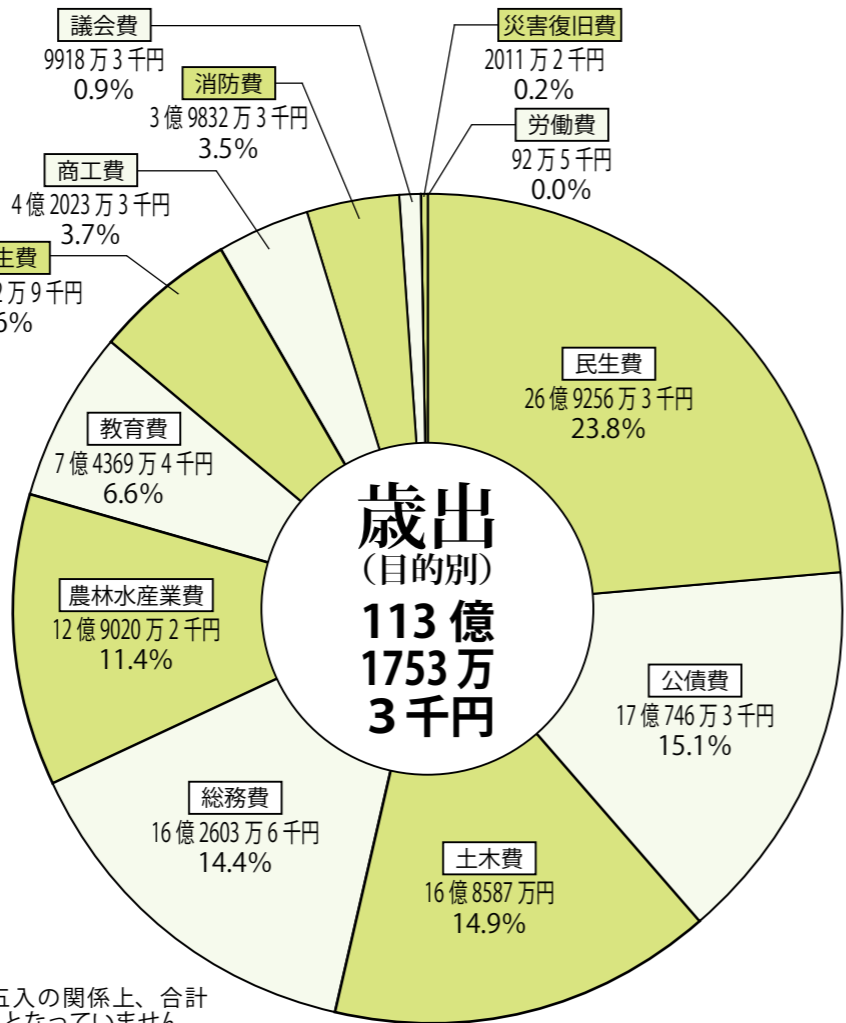


義務的経費が40.6%
義務的経費とは、町で働く職員の人件費や国などへの借金返済額を表す公債費、児童や高齢者などを支援するための扶助費などのことです。本町の平成28年度決算の歳出では、義務的経費が40.6%を占めています。



自主財源は24.4%
町の財源には、町税などの自分たちで収入を得る「自主財源」と、地方交付税などのように国や県などから交付される「依存財源」の2種類があります。自主財源が多いほど、自主性が高いまちづくりができます。

行政用語の解説 (歳入)
■歳入
会計年度における地方自治体等の収入
■町税
町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金
■繰越金
前年度から本年度へ持ち越したお金
■地方交付税
国に納めていただいた税金を一定の基準により国から交付される税
■繰入金
町の基金などから繰り入れたお金
■国庫・県支出金
各種事業に対する国・県から交付される負担金・補助金など
■町債
町が借り入れたお金



※四捨五入の関係上、合計が100%になっていません。

行政用語の解説 (歳出)
■歳出
会計年度における地方自治体等の支出
■総務費
全般的な管理事務、企画調整事務、財政事務、選挙事務などの経費
■民生費
社会福祉、身体障害者、老人福祉、児童福祉などの経費
■衛生費
保健事業、感染症予防、廃棄物処理などの経費
■農林水産業費
農・林・漁業振興対策の経費
■土木費
道路、橋りょう、河川、港湾
■消防費
消火、防災防除、災害時被害軽減などの経費
■教育費
教育委員会、小・中学校、社会教育などの経費
■公債費
事業を行うために借り入れたお金の償還金